

平成 22 年度第 2 回秩父市地域公共交通会議 会議録

とき

平成 23 年 2 月 7 日（月）午前 10 時 30 分～

ところ

秩父市本庁舎 4 階会議室

出席者

委員 11 名（欠席 1 名）、事業者 2 名、事務局 5 名

内容

1. 開会

2. 会長あいさつ（会長：横井副市長）

3. 議事（議長：会長）

（1）買い物弱者対策支援事業

・ 民間事業者による乗合タクシー運行について

事務局より説明。本事業は経済産業省の買い物弱者支援事業として採択されたもので、事業者は秩父丸通タクシー(株)、連携事業者みやのかわ商店街振興組合で、乗合タクシーを運行して公共交通空白区等から市中心街への送迎事業、詳細は事業者等に説明を依頼した。

事業者・連携事業者より資料をもとに概要説明を行う。乗車人数 1 人でも運行する。本事業は、困った人を助ける、支え合うことを目的としている。前向きに利便性を図りたいと考えた。

これに対し、議長は委員に意見を求めた。

委員：人数は 1 人でも運行しなければならない。2 人以上または 5 人以上など条件付の運行は認可不可能。タクシー事業は厳しい現況。買い物難民が年々増加していて、足の確保は必要でありこの取り組みは良いと思うが規制がある。自治体、地元町会が協力して運営できるようにしてほしい。

最低乗車人数などの条件を外すと、料金についても再検討しなければならないのでは。

事業者：料金はこのままでけっこう。

委員：運行は 1 日 1 回か。予約があれば大滝地区 5 地区は週 1 回でなく運行とのことでいいか。運行について補助金はなしとの認識でよいか。

事業者：大滝地区 5 地区は、基本的に週 1 回ずつ運行。通常タクシーで大滝から市中心街だと片道 10,000 円～13,000 円かかる。1 人片道 2,000 円は完全な赤字で基本的には無理。複数人乗車を目指し地元町会にも協力いただき運行したい。

委員：バスとタクシーが協調し、共倒れにならないようお願いしたい。

委員：タクシー協会としては積極的に支援したい。

大滝地区は週1回とのことだが、他の地区はどうか。

事務局：他の地区は大滝地区の空いている時間の予約であれば、確実に運行できる。

経済産業省の補助を受けるので最低でも5年間は運行する。

委員長：市としてはお金だけでなく支援をしていく必要がある。お金については平成23年度の予算対応は間に合わない。

事務局：民間事業者を圧迫しない範囲での支援、どのようにPRしていけばいいのか一緒に考えていきたい。

委員：事業計画の内容をもっと詰めなければならない。承認等については、今日の会議では無理。後程文書の持ち回りでも大丈夫、最終的にはもう一度会議に諮る必要がある。料金についてはどうか。

事業者：大滝地区から何円なら乗ろうと思うかと個人的に考えると、2,000円が限界なのではと思う。このままでいきたい。

※会議終了後、本会議終了後、認可にかかる担当官と事業者と打ち合わせを行い、最終案を各委員に郵送し承諾を得ることで了承される。

委員：乗合事業については、公共交通会議で協議した内容は、柔軟に対処しているしかし乗合事業のなかで規制していることはご理解いただきたい。

連携事業者：現在、国土交通省の限界集落対策事業を行っているが、違う部署だとか、また違う部署だとかと違う話になり、縦割り行政の残念な面を感じる。どうにかならないか。

一経済人としてみると、プール（駅前広場等）にタクシーが停まっている様子をよく見かける。これはもったいないと感じたので、今回の買い物弱者などの要望に対応できないかと考えたわけだが、一方で規制がありスムーズにいかないとのこと。ぜひ柔軟に対応願いたい。

委員：予約方法を含めもっと具体的なことを知りたい。

事業者：吉田・大田地区で行っている乗合タクシーと同じように、会員登録してもらい、運行の前日夕方5時まで予約を受け付ける。

委員：せっかく運行するのだからしっかりPRしてほしい。たとえば町会長協議会の会議で周知するとか。これからもっと高齢化が進むと市街地の方も必要となってくる。路線バスの利用者も相対的に考える必要がある。

連携時事業者：PRのお手伝いをしたい。

委員：料金体系を含め住民へのPRをするべき。行政の協力も必要。今後、徐々に料金を見直していくということでどうか。

議長は、委員からの意見が出尽くしたところで、買い物弱者対策支援事業で提案された計画について、料金の最低乗車人数を削り、料金はそのまま、地区からの基本的な運行については承諾いただき、その他詳細（運行計画等）については今後詰め

ていただいた上で、各委員に文書等で示すということでよいか諮った。

⇒委員から反対意見もなく、今後詳細な計画を示し進めていくことで承諾された。

4. その他

特になし。

以上で協議を終了し、会長は議長の座を降りた。

5. 閉会